

第60回 【報酬改定】デイサービス

1月18日に開催された第199回介護給付費分科会において全サービス・全加算の単位数と詳細が報告されました。それを受け、今回より複数回にわたり次期介護報酬改定における主要サービスに関する改定動向について論考していきたいと思えます。まず始めに「デイサービス」をテーマとします。ほとんどのサービス分類において基本報酬単価はプラスとなりましたが、中でもデイサービスは大きなプラスとなりました。基本報酬単価を要介護2の例で確認していくと「地域密着型」では873単位から887単位(14単位増、1・6%増)、「通常規模型」では765単位から773単位(8単位増、1%増)、「大規模型Ⅰ」では733単位から740単位(7単位増、0・95%増)、「大規模型Ⅱ」では706単位から713単位(7単位増、1%増)となり、加えてコロナ対策として9月末までの6ヵ月間全てのサービスでプラス0・1%が上乗せされます。デイサービスでは過去2度の改定において厳しいマイナス改定となりましたので、十分なプラスとは言えないかもしれませんが、他サービス以上のプラス幅となったことは改めてデイサービスの役割が評価されたとも言えます。加えて加算算定の体制構築をしっかりと行えば、さらなる増収を見込むことも可能となります。

日本介護ベンチャー  
コンサルティンググループ  
代表取締役 齊藤 正行



財政規律と  
**介護保険制度改革**  
～地域包括ケアモデルの確立に向けて～

## 役割への再評価、明確に

増)となり、加えてコロナ多数存在します。「CH ASE・VISIT」(4月より「LIFE」へと統合され名称変更)に關連した加算もデイサービスには盛り込まれることとなりました。「A DL維持等加算」は単位数が10倍となる一方で、数が多い10単位マイナスとき「入浴介助加算」は従来より10単位マイナスとき、高齢者の自立支援を促進する上位区分が新設されたことにも、「個別機能訓練加算」において従来のⅠとⅡが統合されることとなりました。点数は17単位マイナスなれ、CH ASEとの運動による新設加算が作られるなど、より一層「自立支援」「重度化防止」「アウトカム評価」を推進していく方向性が示された改定となりました。

他方で、各種の加算については、今回多数の見直しが行われ、濃淡がはっきりとし、単位数がマイナスとなった加算、逆にプラスされた加算、さらには新設された加算が

「CH ASE」は在宅サービスにおけるトライアル的な役割を担っているとも見て取れます。その他にも、見直しポイントには全サービスに共通する12項目に加えて、デイサービスに關連した見直しポイントが22項目と、特養、老健、介護医療院に次いで4番目に多いサービス分類であり、デイサービス事業者はこれをしっかりと読み解き、対応方針を定めていかなければなりません。

介護 Biz

齊藤正行氏プロフィール  
2000年3月、立命館大学卒業後、株式会社ベンチャーリンク入社。メディカル・ケア・サービス㈱の全国展開開始とあわせて2003年5月に同社入社。現在の運営管理体制、営業スキームを構築し、ビジネスモデルを確立。2005年8月、取締役運営事業本部長に就任。2010年7月㈱日本介護福祉グループ副社長に就任。2018年4月㈱ピースフリーケアグループ代表に就任。2018年6月、介護業界における機動的・全国的組織となる一般社団法人全国介護事業者連盟を結成。㈱日本介護ベンチャーコンサルティンググループの代表を務めている。